

高等学校等就学支援金の受給者数及び関係予算の推移について

制度の創設・見直し

- 平成22年度：公立高等学校については授業料を無償とし、私立高等学校等の生徒には、授業料支援として、就学支援金制度を創設。所得制限なし。
(私立に通う生徒は公立高校授業料相当額を支給。年収約350万円未満世帯の場合は支給額を加算。)
- 平成26年度：低所得世帯における授業料以外の教育費負担や、公私間の教育費格差等の課題に対応するため、所得制限の導入により捻出された財源を活用し、私立高校等生徒への就学支援金の加算拡充とともに、低所得世帯の授業料以外の教育費負担の軽減のための「高校生等奨学給付金」制度を創設。
- 令和2年度：私立高校等に通う年収約590万円未満世帯の生徒への加算を大幅に拡充。

【就学支援金の制度見直しと関係予算の推移について】

年度	主な制度見直し	予算額（億円）
H26	低所得世帯へ支援を重点化	3,943
H27		
H28	【H26見直しによる年収ごとの支給上限額】 ～約270万円：237,600円 ⇒ 297,000円 ～約350万円：178,200円 ⇒ 237,600円 ～約590万円：118,800円 ⇒ 178,200円	
H29		
H30		
R元		3,875
R2	中間所得世帯まで支援を大幅に拡充	4,417
R3	【R2見直しによる年収ごとの支給上限額】 ～約270万円：297,000円 ～約350万円：237,600円 ⇒ 396,000円 ～約590万円：178,200円	
R4		
R5		
R6		4,244

奨学給付金もH26創設以降、単価増

私立全日制 非課税世帯第1子の場合 H26: 38,000円 ⇒ R7: 152,000円

【平成26年度就学支援金制度見直し後の受給者数等の推移について】

対象生徒数（万人）	受給者数（万人）
122	94
238	183
353	272
353	272
349	270
344	265
337	255
330	249
327	243
326	239
328	236

(単位未満四捨五入)

※予算額は「高校生等への修学支援」全体の金額を記載。平成25年度予算額は3,950億円。平成26年度予算額には奨学金事業費交付金等を含む。

※人数は、就学支援金の当時における現行制度対象者数であるため、平成26年度から学年進行で生徒数が増加。

※対象生徒数は各年度の7月1日現在（国立は5月1日現在）の現行制度対象者数。受給者数は7月認定時において受給した者の実数。

※公立高校授業料相当額は年額118,800円。